



2020年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社タカラトミー
代 表 者 名 代表取締役社長 小島 一洋
(コード番号 7867 東証第1部)
問い合わせ先 専務執行役員連結管理本部長
沓澤 浩也
(電話番号 03-5654-1548)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年2月12日、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を取締役会で決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の更なる充実と機動的な資本政策を遂行し、企業価値を高めることを目的として、自己株式の取得を実施します。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.36%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年2月13日から2020年5月31日まで |

【ご参考】

2019年12月31日時点の自己株式の状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	95,447,739株
自己株式数	843,111株

以 上